

2027札幌丘珠空港FESTIVAL企画・運営等支援業務 仕様書

1 業務の名称

この仕様書は、札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「2027札幌丘珠空港FESTIVAL企画・運営等支援業務」（以下、「業務」という。）の委託に適用する。

2 業務の目的

札幌丘珠空港（以下「丘珠空港」という。）及び丘珠空港路線のPRを行い、その認知度を向上させ、利用促進を図ることを目的とする。

3 業務の概要

(1) PRイベントの概要

ア 実施日時

令和9年2月20日（土）、21日（日） 11:00～18:00

イ 会場

札幌駅前通地下歩行空間 北大通交差点広場（東・西）

ウ 内容

- ①就航地のPRブース
- ②来場者参加型イベント（抽選会等）
- ③就航地キャラクター出演企画

(2) 業務内容

イベントの実施及び会場設営、撤去等にあたり、会場の利用規約（「札幌駅前通地下広場利用規約」）を遵守すること。

ア イベント全体の調整・管理・運営

出展にあたっての案内や注意事項等をまとめた出展者マニュアル及びイベント当日スケジュール等を作成し、それらに基づいてイベント全体の管理・運営を行う。また、出展者との調整や問い合わせ等への対応を行い、その内容について委託者へ共有すること。

イ 会場レイアウトの作成

出展ブース数は21ブースを想定し、配置レイアウトを作成すること。なお、レイアウトの作成にあたっては、来場者動線の確保に加え、下記「ウ」の警備員の配置箇所及び誘導経路等を十分に考慮すること。

ウ 警備・安全管理体制の強化

本イベントにおける近年の来場者増加を踏まえ、日中の混雑緩和および事故防止を図るため、警備員2名を配置の上、会場内の動線確保および安全な誘導等の管理対策を実施すること。

エ 出展ブースの造作

各出展者がPRを行うブースを造作すること。なお、各ブースの基本仕様は以下のとおりとする。

- ・各ブースのサイズ W2,000mm×D1,500mm×H2,100mm
- ・各ブースの基本備品

品名	数量	サイズ
会議テーブル	1本	W1500×D450×H700mm程度
テーブル腰巻サイン	1枚	W1500×H700mm程度
椅子	2脚	
背面パネル	2枚	W990×H2100mm程度
社名版	1枚	W1800×H200mm程度
蛍光灯	1灯	
スポットライト	1灯	

※「各ブースの基本備品」に追加して、冷蔵ショーケース等の備品が必要な場合は、受託者が備品を調達し、各出展者が費用を負担する。

オ 会場設営・撤去・資材搬入

上記「イ」で作成したレイアウトに基づき、会場全体の設営・撤去および資材等の搬入を行うこと。なお、イベントの実施に必要な一切の備品・消耗品等は、受託者において必要数を確保・手配すること。

① 資材の集荷・保管・搬入

・出展者が使用する広報物（チラシ等）や商品等の資材について、事前に集荷を行い、イベント当日に会場へ搬入すること。

- ・1日目終了後に、出展者のイベント資材および商品等（冷蔵食品等を含む）を回収し、適切な環境で保管すること。
- ・2日目のイベント開始前までに、保管した資材・商品を各ブースへ搬入すること。
- ② 設営：令和9年2月20日（土）6:00～11:00
各ブースの設営および資材搬入は9:30までに完了させ、9:30以降は各出展者が準備を行える状態とすること。
- ③ 撤去：令和9年2月21日（日）18:00～21:00
会場内のすべての設備・備品を撤去・原状回復し、廃棄物を適正に処理すること。
なお、1日目終了時においても、各ブースから排出されたゴミを回収・処理すること。
- カ イベントサイン等の制作
上記「イ」で作成したレイアウトに基づき、会場全体に統一感のあるデザインでイベントサイン等を制作すること。なお、必要数等については以下を想定する。
 - ① テーブル腰巻サイン 21枚（想定ブース数）
 - ② イベントタイトルサイン 2枚
 - ③ 就航地PRサイン 1枚
 - ④ 企画（抽選会）PRサイン 1枚
- キ 会場モニターの管理・運営
イベント開催中における大型モニター（2台）での動画ループ再生運用にあたり、出展者から放映希望動画の収集、必要な資器材の準備、および当日の再生管理を一括して行うこと。
※モニターの使用料は、別途委託者が負担する。
- ク 会場内企画の実施・運営
東西2会場への周遊促進を図る企画を実施の上、企画参加者を対象とした抽選会を運営すること。なお、抽選会景品の詳細は以下のとおり。
【抽選会景品（2日で3,000個程度）】
 - ① 丘珠空港オリジナルクリアファイル（委託者が提供） 2,000枚
 - ② 就航地の名産品 各出展者から2個以上提供してもらうこと
 - ③ HAC・FDA・TOKの往復航空券 各1組（費用は受託者が負担）
 - ④ 丘珠空港オリジナルグッズ（下記「コ」） 30個
 - ⑤ ノベルティー（下記「コ」） 1,000個
- ケ 就航地キャラクター（以下、「着ぐるみ」という。）出演企画の実施・運営
各出展者が所有する着ぐるみの参加を取りまとめ、イベント会場内における効果的かつ安全な出演企画の管理及び運営を行うこと。
 - ① 出展者との事前調整
 - ・着ぐるみのサイズ、アテンドスタッフの有無等の事前ヒアリング及び調整を行うこと。
 - ・着ぐるみの紹介プロフィールや広報用素材の収集・整理すること。
 - ② 出演プログラム（タイムスケジュール）の企画・進行
 - ・会場内にて、着ぐるみが出演するグリーティング等の企画の作成。
 - ・混雑状況や安全面を考慮した、適切な出演時間・回数の設定および全体タイムスケジュールの作成。
 - ③ 会場運営・安全管理
 - ・着ぐるみの着脱・休憩及び荷物保管が可能な控室の設置。
 - ・出演・移動時の同行および誘導（出展者側のアテンドスタッフ不在時のみ対応）
 - ・通行客の動線を阻害しない安全な進行管理及び接触事故防止策の実施。
- コ 丘珠空港オリジナルグッズ及びノベルティーの制作
丘珠空港に関連したオリジナルデザインを施したマグボトル等のオリジナルグッズ40個とウェットティッシュ等のノベルティー1,500個を制作すること。
なお、オリジナルグッズのうち30個、ノベルティーのうち1,000個を上記「ク」の抽選会景品として使用し、残りのオリジナルグッズ10個及びノベルティー500個については、イベント開始前に実行委員会に納品すること。
※オリジナルグッズ及びノベルティーのデザイン等内容については、委託者と協議の上実施すること。また、オリジナルグッズ、ノベルティー、下記「サ」のポスターのデザインデータ等については、二次的利用が可能な高画質データ（Adobeイラストレーター等）及び一般的に閲覧可能なコンパクトなデータ（JPEGやPDF形式等）の両方で納品すること。
- サ 事前告知の実施
イベントの事前告知動画及びポスターを制作し、事前告知を実施すること。なお、イベント会場における日中の混雑を緩和するため、来場者の分散を促す告知内容を盛り込むこと。
 - ① 動画の制作
以下の街頭大型ビジョンでの放映を想定した動画（15秒/アスペクト比（横16：縦9）

/1920×1080ピクセル)を制作し、令和8年12月25日(金)までに提出すること。

※動画の内容については、委託者と協議の上実施すること。また、委託者からの指示事項に基づき校正を行うこと。

※動画のフォーマットはMP4形式とし、Instagram、Facebook、YouTubeに掲載可能なデータとすること。

※制作した動画は、最終的にDVD-R等適切な媒体に収録して提出すること。なお、品質について、納品前に当事務局の承認を得ること。

放映場所	駅前通地下歩行空間広場(北大通・北3条)
構成	1枠15秒
期間	令和9年2月13日(土)～2月19日(金)

放映場所	HIROSHI
構成	1枠15秒
期間	令和9年2月12日(金)～2月18日(木)

放映場所	Ha.na.viビジョン
構成	1枠15秒
期間	令和9年2月1日(月)～2月21日(日)

② ポスターの制作・掲示

A2サイズ(縦型・片面カラー)のポスターを40枚制作し、そのうち25枚を地下鉄駅構内の掲示板「札幌市からのお知らせ」へ掲示すること。

※ポスターの内容については、委託者と協議の上実施すること。

※地下鉄に掲示しない残りのポスター15枚については、令和9年2月1日(月)までに当事務局に納品すること。

【掲示日】

令和9年2月4日(木)

【掲示駅】

南北線		東西線		東豊線	
駅名	掲示板位置	駅名	掲示板位置	駅名	掲示板位置
北34条	3番出口手前券売機向かい	宮の沢	改札機横駅務室前	新道東	1番出口方面駅務室向かい
北18条	1番出口(真駒内方面)階段踊場	二十四軒	エレベーター手前	環状通東	1番出口横
北12条	真駒内方面改札口側駅事務室横	円山公園	4番出口横	北13条東	駅務室向かい
さっぽろ	南北線南改札口付近東豊線方面化粧室横	西11丁目	2番出口手前駅務室前	大通 ※	北側改札口横1番階段手前
すすきの	2番出口横(横長の掲示板)	大通 ※	B2コンコース 東出口改札口と南北線ホーム間	豊平公園	2番出口手前券売機前
中の島	1番出口券売機横	東札幌	1番出口(新さっぽろ方面)階段踊場	美園	2番出口手前化粧室前
南平岸 ※	階段踊場横(北側)	白石	7番出口横	福住	2番出口手前化粧室前
真駒内 ※	南側階段踊場	南郷13丁目	2番出口向かい化粧室手前		
		大谷地 ※	改札内		
		ひばりヶ丘	駅事務室前		

※ 改札内に掲示板あり

シ 来場者数のカウント

各日11時台から17時台の毎時30分～35分(5分間)における来場者数を計測し、当該カウント数に12を乗じた値を時間推計値として算出・集計の上、各日イベント終了時にその結果を報告すること。

ス 各種申請手続代行

各出展者より物販実施の有無及びその内容等についてとりまとめを行い、申請等が必要となる場合は、代行してその手続を行うこと。なお、申請に係る費用は受託者の負担とする。

セ 夜間警備

初日のイベント終了時から翌日の開催時までの間(18:00～翌11:00。ただし1:00～5:45を除く)、イベント会場における備品等の棄損、盗難、その他事故を未然に防止するための会場管理を行うとともに、不測の事態が生じた際には、施設管理者や警察、委託者への連絡等、必要な措置を講ずること。なお、管理にあたっては会場の利用規則を遵守すること。

- 4 業務履行期間
契約締結の日から令和9年3月1日までとする。
- 5 打ち合わせ
業務の実施にあたり、必要に応じて適宜行うものとする。また、実行委員会外部の空港関係者との調整が必要な場合は、あらかじめ実行委員会の業務担当者と協議すること。
- 6 業務完了報告
業務を完了したときは、速やかに業務完了届を業務実施報告書とともに提出すること。なお、業務実施報告書は、電子媒体で記録したもの（P R媒体のデータを含むC D－R等1部）とし、実施内容及び実施状況がわかる写真を添付すること。
- 7 著作権に関する事項
 - (1) 受託者は、委託者に対し、本件契約に基づく成果物（以下「本著作物」という。）に関連する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を譲渡するものとする。
 - (2) 受託者は、成果物に関する著作者人格権を、委託者又は委託者が指定する第三者に対して行使しないものとする。
 - (3) 受託者は、委託者に対し、受託者が本著作物を創作したこと及び第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。
 - (4) 本著作物の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- 8 環境負荷の低減に関する事項
 - (1) 本業務の履行にあたっては、ISO14001又は札幌市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
 - (2) 業務報告書等の成果品の作成にあたっては、札幌市グリーン購入ガイドラインに則った物品等を調達し、環境負荷の低減が着実に発揮されるように努めること。
 - (3) 移動時には、公共交通機関の優先利用、自転車の活用、自動車の相乗り、効率的な輸送手段へ転換（モーダルシフト）、走行ルートの短縮化、共同運行を心がけること。
 - (4) 自動車利用時には、アイドリングストップの推進、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす、日常点検の実施など、エコドライブの推進を心がけること。
 - (5) 省電力設備・製品の利用、エネルギーの高度利用、施設の省エネルギー改修など、省エネルギーの推進を心がけること。
 - (6) 使い捨て商品の利用抑制、過剰包装の抑制、ごみ分別の徹底、不要となった紙類の資源化、廃棄物の適正処理などを心がけること。
- 9 その他
 - (1) 受託者は本業務の履行にあたり、知り得た全ての情報を第三者に漏らしてはならない。また、受託者は委託者から提供を受けた資料等を委託者の許可なく第三者に提供すること、及び本業務の目的以外に使用してはならない。
 - (2) 本業務仕様書に記載のない事項または解釈に疑義が生じた場合、並びにこれに係る変更を行う場合には、双方で充分協議及び合意の上で決定するものとする。
 - (3) 本業務に関連した個人情報の取り扱いについては、札幌市の「事業者が保有する個人情報の保護に関する指針」に基づき、適切な措置を講じること。
 - (4) 本業務に関する事故等は、速やかに本市に報告するとともに、受託者の責任により、適正に処理すること。また、事故等により生じた損害の一切は受託者の負担とする。
- 10 担当及び連絡先
担 当：札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 小齋、藤間
（札幌市まちづくり政策局空港活用推進室内）
連絡先：011-211-2357 E-mail:okadamakuko@city.sapporo.jp

個人情報取扱留意事項

- 1 本業務の遂行における個人情報の管理について
本業務の遂行にあたり、受託者は個人情報の取扱い責任者を定め、札幌市個人情報保護条例、札幌市情報セキュリティポリシー等に基づき、個人情報の適正な保護を図らなければならない。
- 2 個人情報として管理する項目
本業務において個人情報として管理する項目は、イベント従事者（出展者）の情報、イベント来場者及び従事者が写った写真・画像データとする。業務の遂行にあたり、管理する項目に疑義が生じた場合は直ちに実行委員会の担当者に確認すること。
- 3 その他
受託者は、本業務の遂行にあたって、実行委員会から提供された個人情報が記録された資料等を、実行委員会の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。
また、受託者は「個人情報取り扱いに関する事項」に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに実行委員会に報告し、担当者の指示に従うものとする。